

Injury Alert (傷害速報)類似事例

高吸水性樹脂球の誤飲 (No.109 高吸水性樹脂球の誤飲による腸閉塞の類似事例 3)

事例	基本情報	年齢：6歳 3か月 性別：女児 体重：24.6kg
	家族構成	不明
	発達・既往歴	特記事項なし
臨床診断名		異物誤飲の疑い
医療費		外来 18,200 円
原因対象	対象名称	水で膨らむボール（高吸水性樹脂製品）（大きさは1つあたり直径5mm大で、膨らむと直径15～20mm大になる、対象年齢10歳以上と記載あり）
	入手経路 使用状況	100円均一ショップで購入した。ボールの中で膨らませた対象物をストロー（直径1cm未満）を使ってぐるぐる回したり、ストローでボールを刺したりして遊んでいた。
発生状況	発生場所	自宅
	周囲の人 周囲の環境	前日に使用したストローでジュースを飲んでいて。母は別室にいて目撃はしていない。
	発生年月日	2022年1月 X日（月） 午後2時30分頃
	発生時の 詳しい様子 受診までの経緯	X-1日、本児が水で膨らむボールにストローを刺して遊んでいたが、目撃していた中ではストローも水で膨らむボールも口の中には入れずに遊んでいた。遊んでいるうちにストローの中に対象物の一部がはまりこんでしまったことに母が気付かず、他のストローと一緒に洗浄し、食器棚に収納した。X日の午後0時頃から発熱を認めており、午後2時30分頃、本児が前日に遊んだストローを使用してジュースを飲んだ。その際に、ゼリー状の物を2-3個一緒に嚙んで飲み込んでしまったが、特に両親に報告はしなかった。午後4時頃、母が同じストローで水を飲んだ際に、ストロー内に水で膨らんだボールが入っていることに気がついた。母が本児に確認したところ、1時間半前に誤飲したことが発覚した。すぐに本児の口腔内を見ると、水で膨らむボールの破片があり、口から出させたが、それ以外に誤飲していたかどうかはわからなかった。その後、午後4時30分ごろより腹痛の訴えがあり医療機関を受診した。

医療機関受診時以降の治療経過 転帰	受診時体温 39.2℃、意識清明、腸蠕動音は聴取され、臍周囲の軽い圧痛を認めた。胸腹部レントゲン検査では腸閉塞の所見は認めず、腹部超音波検査では胃前庭部から十二指腸にボールの様な物体は確認されなかった。小腸液の貯留を認め、腹痛、発熱の原因として急性腸炎が考えられた。腹痛は改善しており、腸閉塞症状出現時は受診するようお話し、整腸剤を処方して自宅で経過観察とした。帰宅後は腹痛なく経過しており、X+1 日朝には解熱傾向となった。普通便の排泄も認めたが便中に水で膨らむボールは確認されなかった。
キーワード	高吸水性樹脂球、水で膨らむボール、異物誤飲の疑い